

作業部会の検討内容の流れ

1. 管理水準作業部会の設置について

- 本検討会での検討項目のうち、「登山道管理水準の見直し」にかかる項目を取り扱う作業部会を検討会設置要綱第4条3項の規定に基づき設置する。
- 作業部会名は「管理水準作業部会」とし、検討会での議論を受け詳細検討を行う。
- 詳細検討の材料を得るため、（事務局は）より広範な関係者からのヒアリングを行う。
- 管理水準作業部会の構成メンバー候補は次のとおり

《管理水準作業部会構成メンバー》

愛甲委員（学識経験者）

佐藤委員（発信者）

明田委員（民間団体）

植田委員（民間事業者）

※整備技術指針の詳細検討に係る項目を取り扱う作業部会の設置については、次回第3回検討会にて設置を予定し、別途構成メンバーの人選を進める。

2. 管理水準作業部会の検討の流れ（想定）

第2回検討会（平成25年1月27日）

- ・管理水準見直しの基本的な考え方及び方向性について議論



■作業部会1 … 2月中旬頃

- ①調査結果の詳細確認
- ②路線ごとの管理目標（ランク付け）の確認
- ③路線ごとに「保全対策ランク」に関わる課題を整理
- ④新規対象路線または区間の「保全対策ランク」に関わる課題を抽出



より広範な関係者の意見
・関係者ヒアリング

■作業部会2 … 3月上旬頃

- ⑤路線ごとに「保護・利用体験ランク」に関わる課題を整理
- ⑥新規対象路線または区間の「保護・利用体験ランク」に関わる課題抽出
- ⑦路線ごとに望ましい利用形態について確認
- ⑧路線ごとに管理水準の見直し素案（当てはめ直し）を作成



第3回検討会（平成26年度）：「管理水準見直し素案」について議論

■作業部会3（平成26年度）

- ⑨検討会の意見をふまえ、管理水準改定案について検討
- ⑩普及方法について検討



第4回検討会：管理水準改定案・普及方法について議論

■作業部会4

- ⑪検討会意見を基に管理水準改定案のとりまとめ、普及方法の検討



パブリックコメントの実施



■作業部会5

- ⑫パブリックコメントを基に管理水準改定案の作成

第5回検討会：管理水準改定版の決定

3. 技術指針作業部会の検討の流れ（想定）

第3回検討会（平成26年度）：技術指針見直しの基本的な考え方について議論 整備技術指針作業部会の設置

■作業部会1・2（フィールドワーク1回）

- ①調査結果の確認
- ②現技術指針における課題の整理
 - _ 整備箇所の検証
 - _ 協働型管理における実施状況の検証
 - _ 上記検証結果から課題を整理
- ③新規工法等の検討



より広範な関係者の意見

- ・関係者ヒアリング
- ・協働型の枠組みの活用
- 地域登山道関係者情報交換会

■作業部会3

- ④技術指針改定素案の作成

第4回検討会：技術指針改定素案について議論

■作業部会4

- ④技術指針改定案の作成

第5回検討会：技術指針改定版の決定